

第1章 基本的な考え方

○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進

○近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)

○5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)

○状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用等の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	・ 個別避難計画作成 ・ 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト ➡ 60施策	・ 迅速な航路啓開のための体制の整備 ・ 衛星通信システムに関する制度整備等 ➡ 109施策	・ マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ・ 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 ➡ 56施策	・ 病院におけるBCPの策定 ・ 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 ➡ 65施策	・ 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ・ 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 ➡ 72施策

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 ➡ 28施策(76指標)	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等 ➡ 42施策(87指標)	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 ➡ 16施策(24指標)	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 ➡ 13施策(18指標)	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 ➡ 16施策(29指標)

2 対策の事業規模

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)

○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信

○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始

○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携

○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（1）国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 国民の生命・財産・暮らしを守り、魅力あふれる多様な地域・国土を未来に引き継ぐため、長期的な視点に立ち、**防災インフラの整備・管理**や**老朽化対策**を着実に推進する。AI・ドローン等の最先端のデジタル等新技術の活用により、**インフラの管理・運用の高度化**や**住民避難の体制強化**を図るとともに、まちづくりとの連携強化やグリーンインフラの活用を図るなど、ハード・ソフト両面から対策を講じ、**次世代にわたり機能するインフラへの転換**を図る。

<中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実>

■水災害リスク情報の充実・活用【国土交通省】

「目標」土砂災害警戒区域（約699,100区域（令和5年度末時点））のうち、土砂災害ハザードマップの作成・公表が完了した区域の割合

96%【R5】→100%【R12】

<静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

「目標」次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備（契約・基本設計審査・詳細設計審査・構成部品製造完了・統合作業・打ち上げ・運用開始の7工程）の進捗率

7%【R5】→71%【R12】→100%【R16】

<地震・津波・火山観測体制等の更なる強化>

■線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化【国土交通省】

「目標」火山観測施設の耐災害性強化（停電対策が必要な箇所：61か所）の完了率

7%【R5】→52%【R12】→100%【R15】

<関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進>

■流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）【国土交通省・農林水産省】

「目標」気候変動の影響を考慮した河川整備計画へ変更した割合（国管理河川の全121計画）

19%【R5】→64%【R12】→100%【R17】

気候変動を踏まえた洪水に対応（必要な流出能力を確保）した国管理河川（約1,500万 $\text{m}^3/\text{s} \cdot \text{km}$ ）の整備完了率

31%【R5】→39%【R12】→100%【R16】

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等（延長約2,700km）の整備完了率

51%【R5】→58%【R12】→100%【R15】

浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率

5%【R5】→12%【R12】→100%【R40】

■防災重点農業用ため池の防災・減災対策【農林水産省】

「目標」全国の防災重点農業用ため池（約53,000か所（令和5年度末時点））のうち、防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池（防災工事等推進計画に位置付けのある約9,000か所（令和5年度末時点））における防災工事の完了率

30%【R5】→83%【R12】→100%【R17】

※ リアルタイム災害危険情報に基づく早期避難を促進するなど、対策の効果を最大限発揮できるようソフト対策との連携を強化するとともに、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を計画段階から図りつつ、目標年度が長期に及ぶハード対策について着実に進める。

<障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化>

■住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化【総務省】

「目標」市区町村（全国1,741市区町村）における防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段（障害者や外国人等への配慮も含めた情報伝達手段）の整備完了率

0%【R6】→100%【R12】

<発災後の残存リスクの管理>

■河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理【国土交通省・農林水産省】

「目標」国管理河川（約10,000km）における河川巡視の無人化に対応するための環境整備（ドローンによる河川巡視のための通信環境の整備：約10,000km）の完了率

0%【R6】→22%【R12】→100%【R15】



堤防整備



内水対策の強化



雨水貯留浸透施設整備

（2）経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- 大規模自然災害の発生時においても、**交通・上下水道・通信・電力・エネルギー等のライフライン機能**を可能な限り維持できるよう、**確実な点検・診断の実施**や**災害耐力の低下をもたらす致命的な損傷の早期解消**、**運営基盤の強化**等を推進し、**予防保全型メンテナンスへの早期転換**を図るとともに、**急所となる施設・設備**や**災害時の重要施設に接続するライフラインの耐災害性強化**を図る。
- 災害により損傷を受けた場合にも早期に機能を発揮できるよう、**関連施設の相互連携の強化**や**リダンダンシー確保**、**フェーズフリーな仕組みの活用**、**地域の実情を踏まえた自立分散型システムの導入**等を推進し、**次世代型ライフラインへの転換**を図る。

<予防保全型メンテナンスへの早期転換>

■道路施設の老朽化対策【国土交通省】

「目標」国及び地方公共団体が管理する道路における緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁（約92,000橋（令和5年度末時点））の修繕措置（完了）率

55%【R5】→80%【R12】→100%【R33】

■上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】

「目標」損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※：約5,000km）の健全性の確保率

0%【R6】→100%【R12】

※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路

<広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化>

■道路橋梁等の耐震機能強化【国土交通省】

「目標」緊急輸送道路（約110,000km）上の橋梁（約65,000橋（令和5年度末時点））の耐震化率

82%【R5】→88%【R12】→100%【R38】

■港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発【国土交通省】

「目標」全国の港湾（932港）のうち、大規模地震時に確保すべき港内の海上交通ネットワーク（港湾計画等に基づく耐震強化岸壁に加え、前面の水域施設、外郭施設、背後の荷さばき地や臨港交通施設等を含めた陸上輸送から海上輸送を担う一連の構成施設：464ネットワーク）の整備完了率

35%【R5】→43%【R12】→100%【R33】

<交通結節点等における防災拠点機能の強化>

■道路における防災拠点機能強化【国土交通省】

「目標」道の駅における防災対策（防災上の位置付け（地域防災計画への位置付け）がある道の駅（約450か所（令和5年度末時点））の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保）の完了率

55%【R5】→68%【R12】→100%【R37】

<上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化>

■上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】

「目標」給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合

9%【R5】→30%【R12】→100%【R36】

■災害に強い合併処理浄化槽の整備【環境省】

「目標」浄化槽整備区域内（単独処理浄化槽・合併処理浄化槽の総数：約370万基（令和5年度末時点））における合併処理浄化槽の割合

68%【R5】→77.9%【R12】→100%【R27】

<送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用>

■送電網の整備・強化対策【経済産業省】

「目標」「広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）」を踏まえた送電網（増強運用容量：875万kW（広域系統整備計画策定時点））の整備完了率

0%【R6】→100%【R12】

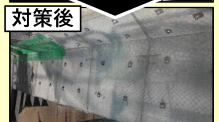
<通信システムの災害時自立性の強化>

■携帯電話基地局強靱化対策事業【総務省】

「目標」全国の携帯電話基地局（約100万局（令和6年3月末時点））のうち、災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局（全国約1万局（令和6年3月末時点想定））における整備完了率

0%【R6】→60%【R12】→100%【R16】

<道路橋>



対策後



水道管路の耐震化

第4章 推進が特に必要となる施策（例）

（3）デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- AIやドローン、衛星等の革新的なデジタル等新技術は、組合せや使い方の工夫次第で、国土強靱化の取組を飛躍的に進化させる可能性を秘めている。これらの革新的な技術を発災直後の過酷な環境下における初動対応から復旧・復興段階に至るあらゆる災害対応フェーズにおいて積極的に活用できるよう、平時も含めた運用体制の強化を図り、フェーズフリーな活用環境の整備を推進する。

<国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等）>

■災害用装備資機材の充実強化【警察庁】

＜目標＞広域緊急援助隊の災害時の救出救助活動に必要な資機材（近年の豪雨災害等への対応に当たり不足が確認された水難救助セット（ヘルメット、救命胴衣、ブーツ等）：約2,500式）の更新整備の完了率
0%【R6】→100%【R12】



■緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化【総務省】

＜目標＞航空消防防災体制の充実のため、航空小隊（全77隊（令和7年3月時点））に特に必要な航空機・資機材（消防防災ヘリコプター（消防ヘリコプターを含む。）、ヘリサット地球局、持込型機上装置）の整備完了率
94%【R6】→100%【R12】

■TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化【国土交通省】

＜目標＞大規模氾濫等に対応（高揚程化による機能強化）するための災害対策用車両（排水ポンプ車：約240台（令和6年度末時点））の整備完了率
75%【R6】→83%【R12】→100%【R22】

<フェーズフリーなデジタル体制の構築>

■自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策【国土交通省】

＜目標＞工種（盛土・掘削・積み込み・運搬・押土・敷均し・締固めの7工種）における自動施工機械の技術基準の適用（基準整備、試行工事の実施）完了率
0%【R6】→100%【R12】

（4）災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

- 激甚化・頻発化する大規模自然災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、社会経済活動を維持・継続させていくためには、民の力を最大限発揮していく必要がある。
- 災害に強い社会構造への転換に向け、これまで国民一人一人が進めてきた住宅の耐災害性強化や民間企業が進めてきた施設の耐災害性強化、サプライチェーンの複線化、事業継続計画（BCP）の策定等の取組に加え、地方創生や持続可能なまちづくりとの連携強化により、地域の実情に応じた創意工夫を官民連携で創出する取組を強力に推進する。

<生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化>

■住宅・建築物の耐震化【国土交通省】

＜目標＞居住世帯のある住宅のストック総数のうち、大規模地震時に倒壊等しないよう耐震性が確保されているものの割合（住宅の耐震化率）
90%【R5】→95%【R12】→耐震性が不十分なものをおおむね解消【R17】※
※耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指す目標を設定

<立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進、国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化>

■災害に強い市街地形成に関する対策【国土交通省】

＜目標＞災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域（569市区町村（令和5年度時点））のうち、対策（津波避難タワー等の整備、不燃化促進、緊急車両アクセス向上、防災機能強化等）が概成した割合
9.0%【R5】→45%【R12】→100%【R25】

<保健・医療・福祉支援の体制・連携強化>

■医療コンテナの活用【厚生労働省】

＜目標＞可動性のある医療コンテナを有する三次医療圏（全52医療圏）の割合
63%【R6】→100%【R12】※

※災害時の利活用方法について厚生労働科学研究等を通じ検討を進めつつ、R12以降も各都道府県全体で各二次医療圏1基以上に相当する個数の医療コンテナ（災害時に利用可能な可動性を有するもの）の保有を目指す等導入拡大を図る。



（5）地域における防災力の一層の強化

- 自然災害の激甚化・頻発化に伴い長期化する災害対応に適応するため、自立と連携の両面から地域防災力の強化を図る。被災地において被災者が安全に、安心して生活できる避難所環境や支援者が最大限の力を発揮できる活動環境の整備を推進し、地域の災害時における自立性の強化を図るとともに、長期に及ぶ避難生活や復旧・復興を持続的に支援できるよう、広域連携体制の強化を図る。なお、実施中期計画では、半島・離島等の条件不利地域における国土強靱化施策についても、その他地域において進める当該施策と併せて全国的な施策として位置付けることとし、各地域特性を踏まえた目標の設定や当該目標の達成に向けた施策の実施については、半島・離島等の関連法に基づき別途策定される計画等の下で具体的に推進するものとする。

<スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善、避難地や救援・救護活動等の拠点の整備・機能強化、国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化>

■避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

＜目標＞スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合
0%【R6】※→100%【R12】

※令和6年12月に改定した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成25年8月内閣府）等を踏まえ、今後、スフィア基準に適合するために必要となる災害用物資・資機材の市区町村による備蓄状況を確認する。

被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数

0台【R6】→1,000台【R12】※

※関係者へのヒアリング等から、登録制度の登録対象となり得ると想定される車両数



■避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化【国土交通省】

＜目標＞広域防災拠点・地域防災拠点・広域避難地となる防災公園（約1,500か所）における災害時に活用可能な給水施設の確保率
28%【R4】→50%【R12】※

※ソフト施策により災害時の給水機能が確保され得ることを考慮し、半数の都市公園で非常用井戸等の整備により災害時の給水機能を確保することとして目標を設定

<避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化（耐震化、熱中症対策・寒冷地対策等）>

■学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校）【文部科学省】

＜目標＞避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館、武道場：32,616室）における空調設備の設置完了率
18.9%【R6】→68.1%【R12】→100%【R17】

<避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築>

■避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策【環境省】

＜目標＞指定避難所（約82,000か所）等のうち、緊急に整備が必要な公共施設等（4,000か所）における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率
21%【R5】→62.5%【R12】→100%【R17】

<発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備>

■災害ボランティア等の多様な主体との連携【内閣府】

＜目標＞都道府県域における災害中間支援組織の設置率
45%【R5】→100%【R12】